

平成 30 年度第 3 回 茨城支部評議会 議事概要

開 催 日	平成 31 年 1 月 21 日 月曜日 15 : 00～17 : 00
開 催 場 所	水戸京成ホテル 3 階 珊瑚の間
出席 評 議 員	川上評議員、日下部評議員、坂本評議員、柴田評議員、野澤評議員、舟木評議員、宮田評議員、柳生評議員、葉評議員（五十音順）
事 務 局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、レセプトグループ長、業務グループ長、企画総務グループ長補佐、企画総務主任、企画総務スタッフ
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 31 年度保険料率について 2. 平成 31 年度茨城支部事業計画(案)について 3. 平成 31 年度茨城支部保険者機能強化予算(案)について (報告事項) 平成 31 年度インセンティブ制度について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1. <u>平成 31 年度保険料率について</u></p> <p>平成 31 年度保険料率について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。</p> <p>【学識経験者 A】 平成 30 年度の 9.90%から 9.84%へ引き下げとなる要因は何か。</p> <p>《事務局》 医療費の伸びが全国平均と比べて抑えられたことが要因としてあげられる。</p> <p>【学識経験者 B】 「平成 31 年度の保険料率に関する支部評議会の意見」の中で「引き下げるべき」という支部が 6 支部あるが具体的にどういった支部なのか。</p> <p>《事務局》 保険料率 10%をすでに超えている支部がそのような意見を上げる傾向にある。具体的には、「下げられるときは下げるべき」あるいは「全国一律の保険料率にしてほしい」「法定準備金を超えて準備金が積みあがっている以上、引き下げてほしい」という意見も出ている。</p> <p>【学識経験者 C】 先日、「毎月勤労統計」の調査方法の問題について報道があったが、このことによる協会けんぽの保険料率への影響はないのか。</p> <p>《事務局》 収支見込における賃金の見込については、過去の協会けんぽの実績を使用して推計しており、「毎月勤労</p>

統計」を使用していないため、保険料率に影響はない。

→茨城支部の平成 31 年度保険料率が 9.84%となることについて、評議会として承認された。

2. 平成 31 年度茨城支部事業計画(案)について

平成 31 年度の茨城支部事業計画(案)について資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。

【学識経験者 C】

茨城県の保険料率は全国平均と比較して低い。この要因は茨城県の医療資源が非常に乏しいこと、医師数が全国でワースト 2 位や病床数が非常に少ないことが起因していると考え。後の資料、インセンティブ制度について見ると、平成 30 年 4 月～9 月分のデータを用いた実績では 43 位のため、インセンティブ制度が導入されると保険料率が高くなる計算となる。インセンティブ制度の評価項目を優先的に事業計画に組み込み、取組んでいくべきと考える。例えば、評価指標 3 の「特定保健指導対象者の減少率」は事業計画の中でどのように示され、どのような事業を実施していくのか。

《事務局》

インセンティブ評価指標が事業計画のどこに記載されているか明確ではなかったため、インセンティブ制度と事業計画の連動性を示した資料を作成し、次回報告する。

【学識経験者 C】

指標 3 に応じた事業計画として、どういうことを実施するのか、明確にした資料を提示してほしい。また、指標 4 については事業計画でどこに記載されているのか。

《事務局》

指標 4 について重症化予防の項目で記載している。受診勧奨を中心とした取組となっている。

【学識経験者 C】

見出しをつけるなど、一目で把握できるようにしてほしい。いずれにしてもインセンティブ制度に関連する事業には特に力を入れてほしい。

【学識経験者 B】

事業計画を見ると、多くの事業を行うように見受けられるが、働き方改革が話題として挙がる今、職員への負担は大きくなっていないか。また、「特定保健指導の実施率向上への対応」について、平成 30 年度の「健診当日に初回面談の分割実施ができるよう健診実施機関へ協力を働きかける。」から平成 31 年度は「健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関へ強力に働きかける。」となっているが、具体的に何が変更となったのか。

《事務局》

まず職員への負担について、人員増加は検討されていないため、業務の標準化・簡素化・効率化などにより人員を捻出し、捻出された人員を戦略的保険者機能へ導入し、強化できるよう努めてまいりたい。他にもアウトソーシングを利用することも考えられる。また、昨年には県及び経済団体等と連携

協定を結んだので、関係団体等とオール茨城で連携を図っていききたい。

「特定保健指導の実施率向上への対応」については、これまで、健診結果が出てから抽出された保健指導対象者に初回面談を実施する流れであったが、平成 30 年度より前年度の健診結果などを参考に、見込みで当日のうちに初回面談の一部が実施できるようになった。意識の高い当日のうちに保健指導を開始できることは有効であるため、平成 31 年度はより前進させていくという意味で「強力」という言葉が用いられている。

【学識経験者 B】

「広報活動における加入者理解率の平均について」こういった方法で調査しているのか。また、KPI 設定項目の「一般競争入札に占める一者応札案件の割合」の現状数値が示されていないのはなぜか。

《事務局》

「加入者理解率について」は協会本部から外部委託業者を利用し、加入者へランダムに協会けんぽ事業についてのアンケート調査を実施した。今後定期的にこの方法で理解率を図る予定。

一者応札案件の割合は公式な数値は出ていないが、現時点において、3 件中 1 件で 33.3%となっている。

【事業主代表 A】

昨年 12 月に県及び経済団体と連携協定を締結しているが、今後も他団体等と連携協定を進めていく予定か。

《事務局》

ジェネリック医薬品普及促進に向けて薬剤師会との協定締結を検討している。医療従事者からの働きかけがあれば、加入者も納得してジェネリック医薬品の切り替えを行えると考えている。また、歯の健康・口腔保健推進のため歯科医師会との協定締結、メンタルヘルスサポートのため、産業保健総合支援センターとの協定締結も検討している。

→平成 31 年度の茨城支部事業計画(案)について、承認された。

3. 平成 31 年度茨城支部保険者機能強化予算(案)について

平成 31 年度茨城支部保健者機能強化予算(案)について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。

【事業主代表 A】

平成 30 年度と比べて、予算枠増加による新規事業増加や継続事業の金額増加は理解できる。一方で今年度から無くした事業はあるか。

《事務局》

昨年と比較して、削除した事業項目はない。不要と思われるものに対しては予算を削減させるなど、検討を行っていく。

【事業主代表 B】

県や経済団体と連携協定を締結したことで、健康経営促進を図っていくと思われるが、県が実施予定のヘルスケアポイントアプリについて、協会けんぽでは連携する予算や事業計画として策定していないのか。

《事務局》

アプリは来年度リリースを予定して県が作成中で、食事やウォーキングに関しての内容が組み込まれる予定。協会けんぽでは、食事に関しては、その他の保健事業経費「いばらき健康づくり支援店と連携した健康づくり支援店推進事業」から、また、ウォーキングに関しては、その他の保健事業経費「茨城県立健康プラザと連携したウォーキング事業」として計上している。

【被保険者代表 A】

平成 31 年度予算(案)の資料については、昨年度と比較して執行状況と対比できるように作成してほしい。

《事務局》

次回以降、そのように作成させていただく。

【学識経験者 B】

保険者機能強化予算は事業計画と連動したもののか。

《事務局》

基本的には全て事業計画と連動した予算である。

【事業主代表 A】

予算が平成 30 年度と比較して飛躍的に伸びているが、今後広報関係に力を入れて予算を執行していくということか。

《事務局》

お見込みの通り。

→平成 31 年度茨城支部保険者機能強化予算(案)について、承認された。

(報告事項) 平成 31 年度インセンティブ制度について

平成 31 年度インセンティブ制度について資料に基づき説明し、平成 30 年度 4 月～9 月のデータを用いた実績を報告した。

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回（平成 30 年度 第 4 回）は平成 31 年 3 月中旬に開催予定

